

内部質保証に関する方針

日本赤十字看護大学は大学の理念である人道（ヒューマニティ）に基づいた看護学の教育・研究の実現に向けて、教育、研究の質を恒常的に保証し、さらに高めていくために以下のとおり、内部質保証の方針を定める。

1. 基本方針

大学の理念に基づき、中期計画および年度計画を立案し、自己点検・評価委員会を中心とした内部質保証システムを機能させることで、大学の教育・研究活動の改善・改革を恒常的に行う。

2. 内部質保証とPDCAサイクルの理解の徹底と機能向上

内部質保証の目的及びPDCAサイクルの意義を教職員が十分に理解し、教職員が機軸となりPDCAサイクルを機能させることで、内部質保証のシステムの機能の向上を図る。

3. 自己点検・評価の実施組織

大学の理念とそれに基づいた中期及び単年度計画の検証は、経営会議で行う。各センターは中期及び単年度計画の実現に向けた委員会の活動について、年度毎に自己点検・評価を行う。自己点検・評価委員会は、各センターの自己点検・評価結果をふまえて、大学全体の自己点検・評価を行い、報告書を経営会議に提出する。自己点検・評価委員会の報告に基づき、経営会議で、次年度の教育・研究活動に関する方針、計画を協議する。それらを学長の方針、計画として、年度毎の計画として明示する。

4. 教育研究に関する情報の適切な把握と分析

学生の声を重視し、教育、研究活動の評価に必要な指標を策定すると共に、IRが中心となり教育、研究の評価に必要な情報を適切に収集し分析する。それらを含めた適切な情報に基づき内部質保証のサイクルを機能させる。さらにそれらのデータを社会に公表する。

5. 外部評価による検証

内部質保証の適切性、有効性を検証するために、必要性に応じて外部有識者の評価を受ける。

6. 自己点検・評価結果の公表

全学の自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の結果をまとめて年度単位で報告書にまとめ、本学ホームページを通じて広く社会に公表する。